

2024年12月26日

相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明における給水管の誤接続につきまして

株式会社相鉄ホテルマネジメント

先般10月15日にご案内申し上げました標題の件につきまして、最終的な調査等の結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

お客様をはじめ、関係の皆様にご多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、あらためまして、心よりお詫び申し上げます。

## 記

### 1. 調査の結果について

#### (1) 10月15日付けご連絡の調査結果（16項目検査）

本件につきましては、9月27日の本件発覚直後、一刻も早く水質の状況を把握する必要があると判断したことから、取り急ぎ、最も回答が早く得られる検査として、検査項目を16項目に絞った水質検査を水質検査専門機関に依頼しました。その結果が10月15日に本HPにてご報告した検査結果となります。当該専門機関からは16項目の内、15項目については水道法に基づく水質基準に関する省令〔平成15年厚生労働省告示第261号〕で定められている基準値の範囲内でしたが、一般細菌の1項目について基準値を上回る結果が示されておりました。

#### (2) 直近の調査結果（51項目検査）

一方で、弊社では、より時間をかけて綿密で広範な調査結果を得るために、上記(1)の水質検査から更に調査項目を増やした詳細な検査（水道法に基づく水質基準に関する省令〔平成15年厚生労働省告示第261号〕で定められている51項目の水質基準に関する検査。約4週間所要）を専門機関に依頼しておりました。

この調査結果は以下のとおりとなります。

まず、製氷機から生成された氷については、一般細菌を含む51項目すべてが基準の範囲内であり、水道法に基づく水質基準に適合することが判定されました。

次に、手洗い器の水につきましては、有機物（TOCの量）が基準値をわずかに上回っていましたが（基準値 $3\text{mg}/\ell$ のところ $3.3\text{mg}/\ell$ ）、それ以外の50項目については、当該省令に定める基準値の範囲内となっております。

先般のご報告以降、お客様をはじめ関係の皆様にはご心配をおかけいたしましたこと重ねて深くお詫び申し上げます。

### 2. 再発防止措置について

工事業者による給水配管の誤接続が生じたことを重く受け止め、同様の誤接続が二度と発生しないようにするため、当ホテル全フロアの配管類につきまして上水用・再生

水用の区分が外部の工事業者等により明確になるような措置を施し、当ホテルの運営管理に携わるスタッフにも周知徹底いたしました。

なお、12月23日には、東京都及び江東区保健所のご担当者様による立ち入り検査を実施いただき、誤接続が適切に解消されていることをご確認いただいております。

### 3. その他

当該フロアで生じていた誤接続を是正するため、既存の給水管を撤去し新たな給水管によって正しい接続工事を実施するとともに、お客様に安心してご利用いただけますよう製氷機およびコインランドリー機を新しい機器へ交換いたしました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社相鉄ホテルマネジメント 企画部

メールアドレス：shm\_hq11@sotetsu-group.jp